

# GRIスタンダード対照表

## [一般開示事項]

### □ GRIスタンダード 100シリーズ(共通項目)

	開示事項	本レポートの掲載ページ、または他の掲載媒体 ※は、補足事項や省略理由
GRI 102: 一般開示事項 2016	<b>組織のプロフィール</b>	
	102-1 組織の名称	P39 会社概要
	102-2 活動、ブランド、製品、サービス	P39 会社概要 WEB コーポレートサイト: 事業概要( <a href="http://www.kyokuyo.co.jp/company/business/">http://www.kyokuyo.co.jp/company/business/</a> ) WEB コーポレートサイト: 商品紹介( <a href="http://www.kyokuyo.co.jp/product/">http://www.kyokuyo.co.jp/product/</a> )
	102-3 本社の所在地	P39 会社概要
	102-4 事業所の所在地	P39 会社概要
	102-5 所有形態および法人格	P39 会社概要 WEB コーポレートサイト: 会社概要( <a href="https://www.kyokuyo.co.jp/company/profile/">https://www.kyokuyo.co.jp/company/profile/</a> )
	102-6 参入市場	P29 お客様とのコミュニケーション P39 会社概要 WEB コーポレートサイト: 事業概要( <a href="http://www.kyokuyo.co.jp/company/business/">http://www.kyokuyo.co.jp/company/business/</a> ) WEB コーポレートサイト: 沿革( <a href="https://www.kyokuyo.co.jp/company/history/">https://www.kyokuyo.co.jp/company/history/</a> )
	102-7 組織の規模	P39 会社概要
	102-8 従業員およびその他の労働者に関する情報	P37 人事データ
	102-9 サプライチェーン	P13-14 キョクヨーグループのバリューチェーン P30 サプライチェーンマネジメント
	102-10 組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	※サプライチェーンに関して生じた重大な変化はありません
	102-11 予防原則または予防的アプローチ	P11-12 キョクヨーグループの社会的責任 P13-14 キョクヨーグループのバリューチェーン P23-25 信頼される企業であるために P33 環境経営の強化
	102-12 外部イニシアティブ	P13-14 キョクヨーグループのバリューチェーン ※海洋管理のための水産事業 (Seafood Business for Ocean Stewardship) に署名
	102-13 団体の会員資格	※主に以下の団体に加盟 <ul style="list-style-type: none"> <li>一般社団法人 日本経済団体連合会</li> <li>一般社団法人 大日本水産会</li> <li>一般社団法人 日本冷凍食品協会</li> <li>一般社団法人 マリン・エコラベル・ジャパン協議会</li> <li>海洋管理のための水産事業 (Seafood Business for Ocean Stewardship)</li> </ul>
<b>戦略</b>		
102-14 上級意思決定者の声明	P3-6 トップメッセージ	
102-15 重要なインパクト、リスク、機会	P3-6 トップメッセージ P11-12 キョクヨーグループの社会的責任	
<b>倫理と誠実性</b>		
102-16 価値観、理念、行動基準・規範	P2 企業理念、キョクヨーグループ企業行動憲章	
102-17 倫理に関する助言および懸念のための制度	P23-25 信頼される企業であるために	
<b>ガバナンス</b>		
102-18 ガバナンス構造	P11-12 キョクヨーグループの社会的責任 P23-25 信頼される企業であるために WEB コーポレートガバナンス報告書 ( <a href="https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/pdf/180629cg.pdf">https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/pdf/180629cg.pdf</a> )	
102-19 権限移譲	P11-12 キョクヨーグループの社会的責任 P23-25 信頼される企業であるために P33 環境経営の強化 WEB コーポレートガバナンス報告書 ( <a href="https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/pdf/180629cg.pdf">https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/pdf/180629cg.pdf</a> )	
102-20 経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	P23-25 信頼される企業であるために P33 環境経営の強化 WEB コーポレートガバナンス報告書 ( <a href="https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/pdf/180629cg.pdf">https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/pdf/180629cg.pdf</a> )	
102-21 経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	P11-12 キョクヨーグループの社会的責任 P23-25 信頼される企業であるために WEB コーポレートガバナンス報告書 ( <a href="https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/pdf/180629cg.pdf">https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/pdf/180629cg.pdf</a> ) WEB コーポレートガバナンス・ガイドライン ( <a href="https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/pdf/1fe48687404a46f7d0bd425eca510286.pdf">https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/pdf/1fe48687404a46f7d0bd425eca510286.pdf</a> )	
102-22 最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	P23-25 信頼される企業であるために WEB コーポレートガバナンス報告書 ( <a href="https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/pdf/180629cg.pdf">https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/pdf/180629cg.pdf</a> )	
102-23 最高ガバナンス機関の議長	WEB コーポレートガバナンス報告書 ( <a href="https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/pdf/180629cg.pdf">https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/pdf/180629cg.pdf</a> )	
102-24 最高ガバナンス機関の指名と選出	WEB コーポレートガバナンス報告書 ( <a href="https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/pdf/180629cg.pdf">https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/pdf/180629cg.pdf</a> ) WEB コーポレートガバナンス・ガイドライン ( <a href="https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/pdf/1fe48687404a46f7d0bd425eca510286.pdf">https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/pdf/1fe48687404a46f7d0bd425eca510286.pdf</a> )	
102-25 利益相反	WEB コーポレートガバナンス報告書 ( <a href="https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/pdf/180629cg.pdf">https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/pdf/180629cg.pdf</a> ) WEB コーポレートガバナンス・ガイドライン ( <a href="https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/pdf/1fe48687404a46f7d0bd425eca510286.pdf">https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/pdf/1fe48687404a46f7d0bd425eca510286.pdf</a> )	

# GRIスタンダード対照表

## [一般開示事項]

### □ GRIスタンダード 100シリーズ(共通項目)

	開示事項	本レポートの掲載ページ、または他の掲載媒体 ※は、補足事項や省略理由	
GRI 102: 一般開示事項 2016	102-26 目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	P23-25 信頼される企業であるために WEB コーポレートガバナンス報告書 ( <a href="https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/pdf/180629cg.pdf">https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/pdf/180629cg.pdf</a> ) WEB コーポレートガバナンス・ガイドライン ( <a href="https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/pdf/1fe48687404a46f7d0bd425eca510286.pdf">https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/pdf/1fe48687404a46f7d0bd425eca510286.pdf</a> )	
	102-27 最高ガバナンス機関の集会的知見	P23-25 信頼される企業であるために WEB コーポレートガバナンス報告書 ( <a href="https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/pdf/180629cg.pdf">https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/pdf/180629cg.pdf</a> )	
	102-28 最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	P23-25 信頼される企業であるために WEB コーポレートガバナンス報告書 ( <a href="https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/pdf/180629cg.pdf">https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/pdf/180629cg.pdf</a> )	
	102-29 経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	P11-12 キョクヨーグループの社会的責任 P13-14 キョクヨーグループのバリューチェーン P33 環境経営の強化	
	102-30 リスクマネジメント・プロセスの有効性	P23-25 信頼される企業であるために P33 環境経営の強化	
	102-31 経済、環境、社会項目のレビュー	P33 環境経営の強化	
	102-32 サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	※掲載内容は、GRIガイドラインやISO26000で定めるCSRの7つの中核課題のほか、取締役会直結の環境保全委員会で、これまでに議論されたステークホルダー様からのニーズや期待、自社をとりまくリスクおよび機会等も考慮し、経営陣をはじめ、社内の関連部門のヒアリング等を経て開示すべきESG情報として選定・決定しました。	
	102-33 重大な懸念事項の伝達	WEB コーポレートガバナンス報告書 ( <a href="https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/pdf/180629cg.pdf">https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/pdf/180629cg.pdf</a> )	
	102-34 伝達された重大な懸念事項の性質と総数	※重大な懸念事項はありません	
	102-35 報酬方針	P23-25 信頼される企業であるために WEB コーポレートガバナンス報告書 ( <a href="https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/pdf/180629cg.pdf">https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/pdf/180629cg.pdf</a> ) WEB コーポレートガバナンス・ガイドライン ( <a href="https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/pdf/1fe48687404a46f7d0bd425eca510286.pdf">https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/pdf/1fe48687404a46f7d0bd425eca510286.pdf</a> )	
	102-36 報酬の決定プロセス	P23-25 信頼される企業であるために WEB コーポレートガバナンス報告書 ( <a href="https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/pdf/180629cg.pdf">https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/pdf/180629cg.pdf</a> ) WEB コーポレートガバナンス・ガイドライン ( <a href="https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/pdf/1fe48687404a46f7d0bd425eca510286.pdf">https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/pdf/1fe48687404a46f7d0bd425eca510286.pdf</a> )	
	102-37 報酬に関するステークホルダーの関与	P23-25 信頼される企業であるために WEB コーポレートガバナンス報告書 ( <a href="https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/pdf/180629cg.pdf">https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/pdf/180629cg.pdf</a> ) WEB コーポレートガバナンス・ガイドライン ( <a href="https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/pdf/1fe48687404a46f7d0bd425eca510286.pdf">https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/pdf/1fe48687404a46f7d0bd425eca510286.pdf</a> )	
	102-38 年間報酬総額の比率	WEB コーポレートガバナンス報告書 ( <a href="https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/pdf/180629cg.pdf">https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/pdf/180629cg.pdf</a> ) WEB 有価証券報告書( <a href="https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/post/pdf/180626.pdf">https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/post/pdf/180626.pdf</a> )	
	102-39 年間報酬総額比率の増加率	WEB コーポレートガバナンス報告書 ( <a href="https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/pdf/180629cg.pdf">https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/pdf/180629cg.pdf</a> ) WEB 有価証券報告書( <a href="https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/post/pdf/180626.pdf">https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/post/pdf/180626.pdf</a> )	
	<b>ステークホルダー・エンゲージメント</b>		
	102-40 ステークホルダー・グループのリスト	P11-12 キョクヨーグループの社会的責任	
	102-41 団体交渉協定	P37 人事データ WEB 有価証券報告書( <a href="https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/post/pdf/180626.pdf">https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/post/pdf/180626.pdf</a> )	
	102-42 ステークホルダーの特定および選定	P11-12 キョクヨーグループの社会的責任	
	102-43 ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	P11-12 キョクヨーグループの社会的責任 ※本報告のアンケートも実施しており、P40に結果を掲載しています	
102-44 提起された重要な項目および懸念	※当社のCSR活動に対してステークホルダーからの評価・期待のコメントを掲載しています P16、22、31、32		
<b>報告書のプロフィール</b>			
102-45 連結財務諸表の対象になっている事業体	WEB 有価証券報告書( <a href="https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/post/pdf/180626.pdf">https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/post/pdf/180626.pdf</a> )		
102-46 報告書の内容および項目の該当範囲の確定	P1 編集方針		
102-47 マテリアルな項目のリスト	P11-12 キョクヨーグループの社会的責任		
102-48 情報の再記述	※該当なし		
102-49 報告における変更	※該当なし		
102-50 報告期間	P1 編集方針 ※2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の取り組み・成果を記載、一部対象期間外の情報も含まれます(対象期間外の情報には年月を記載しています)		
102-51 前回発行した報告書の日付	P1 編集方針 ※前回発行:2017年9月		
102-52 報告サイクル	P1 編集方針 ※年1回発行(次回:2019年9月予定)		
102-53 報告書に関する質問の窓口	P40 作成部署・お問い合わせ		
102-54 GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	P1 編集方針 ※キョクヨーグループ CSR報告書2018は、GRIスタンダードを参考にして作成しています		
102-55 GRI内容索引	本資料 GRIスタンダード対照表		
102-56 外部保証	外部保証を受けていません		

# GRIスタンダード対照表

	開示事項	本レポートの掲載ページ、または他の掲載媒体 ※は、補足事項や省略理由
GRI 103 : マネジメント手法 2016	103-1 マテリアルな項目とその該当範囲の説明	P3-6 トップメッセージ P11-12 キョクヨーグループの社会的責任 P13-14 キョクヨーグループのバリューチェーン P15-16 生物多様性の保全 P17-18 健康で心豊かな生活と食文化への貢献 P19-20 安心・安全な商品の安定的な供給 P21-22 低炭素社会／資源循環型社会の実現
	103-2 マネジメント手法とその要素	P11-12 キョクヨーグループの社会的責任 P19-20 安心・安全な商品の安定的な供給 P23-25 信頼される企業であるために P33 環境経営の強化 P34 環境目標と実績
	103-3 マネジメント手法の評価	P11-12 キョクヨーグループの社会的責任 P15-16 生物多様性の保全 P17-18 健康で心豊かな生活と食文化への貢献 P19-20 安心・安全な商品の安定的な供給 P21-22 低炭素社会／資源循環型社会の実現 P33 環境経営の強化 P34 環境目標と実績

**[★マテリアルな項目]** マテリアルな項目は★印(黄色の網掛けもしています)

当社が特定した5つのCSR重要テーマ(及びESG重視の事業活動)とGRIスタンダードのマテリアルな項目の関連性を以下の通り整理しました。「GRIスタンダード対照表」では、マテリアルな項目(★の項目)のほか、関連した項目も掲載しています。

CSR重要テーマ ESG重視の事業活動	GRIスタンダード マテリアルな側面
生物多様性の保全	生物多様性
低炭素社会の実現	エネルギー
	大気への排出
	環境コンプライアンス
資源循環型社会の実現	原材料
	水
	排水および廃棄物
	環境コンプライアンス
健康で心豊かな生活と食文化への貢献	間接的な経済的インパクト
	社会経済面のコンプライアンス
安心・安全な商品の安定的な供給	顧客の安全衛生
	マーケティングとラベリング
	社会経済面のコンプライアンス
働きやすい職場づくり	雇用
	労使関係
	労働安全衛生
	研修と教育
	ダイバーシティと機会均等

# GRIスタンダード対照表

[マテリアルな項目] マテリアルな項目は★印(黄色の網掛けもしています)

## □ GRIスタンダード200シリーズ(経済項目)

	開示事項	本レポートの掲載ページ、または他の掲載媒体 ※は、補足事項や省略理由
<b>経済パフォーマンス</b>		
GRI 201: 経済パフォーマンス 2016	201-1 創出、分配した直接的経済価値	P39 主な連結財務諸表 WEB 有価証券報告書 ( <a href="https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/post/pdf/180626.pdf">https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/post/pdf/180626.pdf</a> )
	201-2 気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	—
	201-3 確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	WEB 有価証券報告書 ( <a href="https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/post/pdf/180626.pdf">https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/post/pdf/180626.pdf</a> )
	201-4 政府から受けた資金援助	—
<b>地域での存在感</b>		
GRI 202: 地域での存在感 2016	202-1 地域最低賃金に対する標準新人給与の比率(男女別)	—
	202-2 地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	—
<b>★間接的な経済的インパクト</b>		
GRI 203: 間接的な経済的 インパクト 2016	203-1 インフラ投資および支援サービス	—
	203-2 著しい間接的な経済的インパクト	P17-18 健康で心豊かな生活と食文化への貢献
<b>調達慣行</b>		
GRI 204: 調達慣行 2016	204-1 地元サプライヤーへの支出の割合	—
<b>腐敗防止</b>		
GRI 205: 腐敗防止 2016	205-1 腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	—
	205-2 腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	—
	205-3 確定した腐敗事例と実施した措置	※該当なし
<b>反競争的行為</b>		
GRI 206: 反競争的行為 2016	206-1 反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	※該当なし

[マテリアルな項目] マテリアルな項目は★印(黄色の網掛けもしています)

## □ GRIスタンダード300シリーズ(環境項目)

	開示事項	本レポートの掲載ページ、または他の掲載媒体 ※は、補足事項や省略理由
<b>原材料</b>		
GRI 301: 原材料 2016	301-1 使用原材料の重量または体積	P36 事業活動と環境負荷
	301-2 使用したリサイクル材料	—
	301-3 再生利用された製品と梱包材	—
<b>★エネルギー</b>		
GRI 302: エネルギー 2016	302-1 組織内のエネルギー消費量	P21-22 低炭素社会/資源循環型社会の実現 P34 環境目標と実績 P36 事業活動と環境負荷 P38 環境データ
	302-2 組織外のエネルギー消費量	—
	302-3 エネルギー原単位	P38 環境データ
	302-4 エネルギー消費量の削減	P34 環境目標と実績 P38 環境データ
	302-5 製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	—
<b>★水</b>		
GRI 303: 水 2016	303-1 水源別の取水量	P36 事業活動と環境負荷 P38 環境データ
	303-2 取水によって著しい影響を受ける水源	※該当なし(但し、1次水源として)
	303-3 リサイクル・リユースした水	※該当なし
<b>★生物多様性</b>		
GRI 304: 生物多様性 2016	304-1 保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	※該当なし
	304-2 活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	P7-10 特集 完全養殖クロマグロ 本鮪の極つなぐ(TUNAGU) P15-16 生物多様性の保全
	304-3 生息地の保護・復元	※該当なし
	304-4 事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	—

# GRIスタンダード対照表

[マテリアルな項目] マテリアルな項目は★印(黄色の網掛けもしています)

## ■ GRIスタンダード300シリーズ(環境項目)

	開示事項	本レポートの掲載ページ、または他の掲載媒体 ※は、補足事項や省略理由
★大気への排出		
GRI 305: 大気への排出 2016	305-1 直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	P21-22 低炭素社会/資源循環型社会の実現 P34 環境目標と実績 P36 事業活動と環境負荷 P38 環境データ
	305-2 間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	P21-22 低炭素社会/資源循環型社会の実現 P34 環境目標と実績 P36 事業活動と環境負荷 P38 環境データ
	305-3 その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ3)	—
	305-4 温室効果ガス(GHG)排出原単位	P34 環境目標と実績 P38 環境データ
	305-5 温室効果ガス(GHG)排出量の削減	P21-22 低炭素社会/資源循環型社会の実現 P34 環境目標と実績 P36 事業活動と環境負荷 P38 環境データ
	305-6 オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	P38 環境データ
	305-7 窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)、およびその他の重大な大気排出物	—
★排水および廃棄物		
GRI 306: 排水および廃棄物 2016	306-1 排水の水質および排出先	—
	306-2 種類別および処分方法別の廃棄物	P21-22 低炭素社会/資源循環型社会の実現 P36 事業活動と環境負荷 P38 環境データ
	306-3 重大な漏出	P34 環境目標と実績 ※重大な漏出はありません
	306-4 有害廃棄物の輸送	※該当なし
	306-5 排水や表面流水によって影響を受ける水域	※該当なし
★環境コンプライアンス		
GRI 307: 環境コンプライアンス 2016	307-1 環境法規制の違反	P34 環境目標と実績
サプライヤーの環境面のアセスメント		
GRI 308: サプライヤーの環境面の アセスメント 2016	308-1 環境基準により選定した新規サプライヤー	—
	308-2 サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	—

[マテリアルな項目] マテリアルな項目は★印(黄色の網掛けもしています)

## ■ GRIスタンダード400シリーズ(社会項目)

	開示事項	本レポートの掲載ページ、または他の掲載媒体 ※は、補足事項や省略理由
★雇用		
GRI 401: 雇用 2016	401-1 従業員の新規雇用と離職	P37 人事データ
	401-2 正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	—
	401-3 育児休暇	P26-28 働きやすい職場環境づくり P37 人事データ
労使関係		
GRI 402: 労使関係 2016	402-1 事業上の変更に関する最低通知期間	※「会社は解散、長期休業、事務所の閉鎖、事業の縮小等により、組合員の労働条件に重大な影響を及ぼす場合はあらかじめ組合と協議する。」と労働協約で規定しています
★労働安全衛生		
GRI 403: 労働安全衛生 2016	403-1 正式な労使合同安全衛生委員会への労働者代表の参加	P26-28 働きやすい職場環境づくり
	403-2 傷害の種類、業務上傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤および業務上の死亡者数	P37 人事データ
	403-3 疾病の発症率あるいはリスクが高い業務に従事している労働者	※該当なし
	403-4 労働組合との正式協定に含まれている安全衛生条項	P26-28 働きやすい職場環境づくり
★研修と教育		
GRI 404: 研修と教育 2016	404-1 従業員一人あたりの年間平均研修時間	—
	404-2 従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	P26-28 働きやすい職場環境づくり
	404-3 業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	—

# GRIスタンダード対照表

[マテリアルな項目] マテリアルな項目は★印(黄色の網掛けもしています)

## ■ GRIスタンダード400シリーズ(社会項目)

		開示事項	本レポートの掲載ページ、または他の掲載媒体 ※は、補足事項や省略理由
<b>★ダイバーシティと機会均等</b>			
GRI 405: ダイバーシティと 機会均等 2016	405-1	ガバナンス機関および 従業員のダイバーシティ	P37 人事データ WEB コーポレートガバナンス報告書 ( <a href="https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/pdf/180629cg.pdf">https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/pdf/180629cg.pdf</a> ) WEB 有価証券報告書 ( <a href="https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/post/pdf/180626.pdf">https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/post/pdf/180626.pdf</a> )
	405-2	基本給と報酬総額の男女比	—
<b>非差別</b>			
GRI 406: 非差別 2016	406-1	差別事例と実施した救済措置	— ※但し、当社グループを対象範囲とした際は該当なし
<b>結社の自由と団体交渉</b>			
GRI 407: 結社の自由と団体交渉 2016	407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	— ※但し、当社グループを対象範囲とした際は該当なし
<b>児童労働</b>			
GRI 408: 児童労働 2016	408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所および サプライヤー	— ※但し、当社グループを対象範囲とした際は該当なし
<b>強制労働</b>			
GRI 409: 強制労働 2016	409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所および サプライヤー	— ※但し、当社グループを対象範囲とした際は該当なし
<b>保安慣行</b>			
GRI 410: 保安慣行 2016	410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	—
<b>先住民の権利</b>			
GRI 411: 先住民の権利 2016	411-1	先住民の権利を侵害した事例	—
<b>人権アセスメント</b>			
GRI 412: 人権アセスメント 2016	412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	—
	412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	—
	412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な 投資協定および契約	—
<b>地域コミュニティ</b>			
GRI 413: 地域コミュニティ 2016	413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発 プログラムを実施した事業所	P31-32 地域社会とのコミュニケーション
	413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト (顕在的、潜在的)を及ぼす事業所	※該当なし
<b>サプライヤーの社会面のアセスメント</b>			
GRI 414: サプライヤーの社会面 のアセスメント 2016	414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	—
	414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと 実施した措置	—
<b>公共政策</b>			
GRI 415: 公共政策 2016	415-1	政治献金	—
<b>★顧客の安全衛生</b>			
GRI 416: 顧客の安全衛生 2016	416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する 安全衛生インパクトの評価	P19-20 安心・安全な商品の安定供給
	416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	—
<b>★マーケティングとラベリング</b>			
GRI 417: マーケティングとラベリング 2016	417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	P19-20 安心・安全な商品の安定供給
	417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	—
	417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	※該当なし
<b>顧客プライバシー</b>			
GRI 418: 顧客プライバシー 2016	418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して 具体化した不服申立	※該当なし
<b>★社会経済面のコンプライアンス</b>			
GRI 419: 社会経済面の コンプライアンス 2016	419-1	社会経済分野の法規制違反	※該当なし